

令和5年度 第2回 伊勢市障害者施策推進協議会 結果概要

開催日時	令和5年10月19日（木曜）19時00分～20時20分
開催場所	伊勢市福祉総合支援センターよりそい会議室1
出席委員	宮崎 吉博 会長、大杉 成喜 副会長、 河之口 学 委員、嶋垣 智之 委員、斎藤 茂 委員、永井 正高 委員、 小林 えり子 委員、中森 忠司 委員、立松 浩明 委員、 三宅 浩 委員、溝井 力 委員、金子 直由 委員、 田中 雅也 委員、中野 温 委員、浅尾 賛平 委員、横田 由美 委員、 越知 ひとみ 委員、森 美穂 委員、前田 弓子 委員、森 夏代 委員、 浦田 宗昭 委員、山本 明伸 臨時委員（自立支援部会長）
欠席委員	岡田 まり 委員
事務局	高齢・障がい福祉課長・障がい福祉係長・係員1名 福祉総合支援センター長・センター長補佐・総合相談係長・係員1名 こども発達支援室長・副参事、学校教育課副参事・主幹 基幹相談支援センター長、地域相談支援センター長3名
傍聴者	1名

1 伊勢市第2期障がい者計画等の進捗状況について

事務局より、資料に基づき令和4年度実績及び進捗状況について説明。

- ・障害福祉サービス、地域生活支援事業、児童福祉法に基づく令和4年度の実績と令和5年度のサービスの見込み量について説明。
- ・入所施設からの地域移行にかかる令和5年度までの目標値の設定。令和4年度までの実績について説明。
- ・目標達成に向け、地域生活支援拠点の取り組みを強化するとともに、地域で生活していくための社会資源などの環境整備をしていくことが必要。
- ・令和4年度の実績として、面的整備型の運用状況の検証及び検討について、モデルケースを通じて2回実施することができた。
- ・令和5年度の年間一般就労者数の目標値の設定。
- ・医療的ケアを必要とする重症心身障がい児を支援するNursing Home MARIOMOが開設した。今後は、医療的ケア児等に関するコーディネーター養成研修修了者の状況を踏まえながら、コーディネーターの配置に向け検討していきたい。
- ・相談支援体制の充実、強化の項目については、具体的な目標値を定めず、実施していく。
- ・障害者計画において、福祉施策に限らず、福祉、教育、保健、医療、雇用などの関連施策が連携し、地域における障がいのある人の暮らしを支えるための全体的な計画となっている。

(委員からの意見等)

- ・進んだ・大いに進んだの評価基準はあるのか。厚労省の通知や基準に基づくものではないのか。
→各課において目標値の設定の際に一定の基準を持つての評価基準となっている。
- ・福祉施設から一般就労への移行について、9名移行したが、移行先の分野についてわかるのか。
→飲食・接客業・工業系と様々な就労先で傾向等はない。
- ・インクルーシブ教育の推進について、実際特別支援学校と学校での連携について記載されるのか。また、国連からの勧告にある内容のため、強調していてもいいのではないのか。
→副次的な籍について、モデルケースとして、1校実施予定。今後は希望される方について実施できるようにしていきたい。
- ・モデルケース等について、早めに情報提供していただけると助かる。
- ・パーソナルファイルの活用について、当初は県の雛形をもとに進めていったが、現在はほとんどの方が持っている把握している。進学に当たってだけでなく、社会へ出るときに活用できるようなものになるといい。
- ・伊勢市にとっては大いに進んだと受け取ってもいいと思うが、現場の支援を受ける人にとってはどう受け止めるのかわからない。また、今後の10年間どのようにしたらいいのか目途が立たないのでGHやシェアハウス等の拡充の推進をしてほしい。

2 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について

事務局より、資料に基づき計画最終案について説明。

- ・各重点テーマ別会議にて協議していただいた内容を記載。
- ・令和6年4月からの新しいサービス「就労選択支援」について説明。
- ・自立訓練（生活訓練）の利用者のうち精神障がい者の利用について説明。
- ・共同生活援助と自立生活援助のうち、精神障がい者の共同生活援助利用については重度障害者（区分5・6を想定）を設定。
- ・地域移行支援と地域定着支援の利用者について、精神障がい者も設定。
- ・今年はいくつかの会議を開催している。
- ・主に人材不足や育成については大きなテーマが大きい

(委員からの意見等)

- ・医療的ケアの体制について、市の重症心身障害児の事業所もあるが、医療的ケア児等コーディネータの具体的な役割は何か。
→退院等の連絡調整、関係機関の会議調整、退院後のサービス調整等を行う。
- ・地域づくりという表現は少しイメージしにくいので、体制づくりのような記載の方がわかりやすいのではないのか。

→医療的ケア児テーマでの検討で、支援だけでなく、地域の人材育成も踏まえているため「地域づくり」という表現にしている。

- ・短期入所についての進捗状況の見込みと目標が3年間で120件ほど、増加すると見込んでいるが、それほど需要が増加傾向なのであれば、相応の対応を検討する必要がある。

- ・見込み量を下回っている部分と上回っている部分があるので、記載を変えたほうがいい。

- ・共同生活援助について、精神障がい者や重度の人があげられているが、残りの部分についてはどのような内容なのか。

→残りは身体障がいと知的障がいのある人の共同生活援助の利用者数。

- ・福祉人材の確保・定着について話があり、今後、事業所と話をして職員の確保・定着について社会福祉協議会でも協力していきたいが、具体的な人材要望はあるのか。

→人材は全体的に不足しているという現状。

- ・就労移行支援から一般就労への移行者数はあるが、その後の定着率はどうか。

→実際の成果については、資料2の成果目標3の目標値③が就労定着支援を利用した際の定着率。

- ・就労支援事業所から一般就労へ移行について、就労移行支援のニーズがあるのか。また、利用促進について施策はあるのか。

→自立支援部会の就労支援テーマで協議してもらっている。今後も引き続き検討していきたい。

- ・就労にかかる農福連携・水福連携について、連携体制についても今後の検討内容に含めてほしい

- ・身体障がいのため、長時間の雇用が難しい人もたくさんいる。超短時間就労について具体的な考えはあるのか。

→孤独孤立対策として、伊勢市も施策を進めている。超短時間雇用については東京大学の先生と現在、協議している現状。また、検討する場としてのプラットフォームについても継続して協議していく

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画最終案について承認をいただく

3 部会報告

山本自立支援部会長より、資料に基づき令和5年度自立支援部会の進捗状況等を報告

(説明要旨)

- ・人材確保、養成テーマの取組状況

ビジネスパーク伊勢での取り組み、求職者に対して事業所を超えてのPR、求人のある方について精査・周知、ボランティアを契機に就職へ繋がる仕組みの構築、地域で必要とされる研修を把握し、実施できるような体制の構築、事業

- 所または法人を超えての交流の場の確保、国や県の加算の
- ・就労支援テーマの取組状況
 - 雇用・教育・福祉の連携の重要性、リーフレットの作成、支援者の支援力の向上、アセスメントの統一、職場体験の場の提供
 - ・医療的ケア児者支援テーマの取組状況
 - 家族のレスパイトの充実、本人の社会参加への支援、緊急時の課題の把握、地域生活支援拠点等との連携、課題の見える化としてのハンドブックの活用、災害時における課題の抽出及び避難体制の確認、福祉用具の再利用の制度、支援者を支える体制構築、喀痰吸引3号研修の実施
 - ・こどもテーマの取組状況
 - 既存の制度等の見える化の検討、サービス担当者会議の有効性、課題の管理及び共有、支援者の支援能力の向上、保護者支援、インクルーシブな支援、精神科への受診
 - ・地域生活支援拠点テーマの取組状況
 - 利用者拡大、登録事業所の増加、現状に基づいた検証改善、入所施設と市の連携、体験機能の充実、共同生活援助事業所の増加、障がい者の高齢化、介護保険移行時の連携体制、支援者間の交流の機会の継続及び増加
 - ・相談支援ネットワークグループの活動状況
 - 新規参入者の交流の場、収支改善、業務改善、ICTの活用、相談員の質の向上、相談員の孤立防止、支え合いの体制設備

(委員からの意見等)

- ・以前は、児童は三重県の子ども担当者に、自閉症は三重県の自閉症発達支援センターに相談していたが、専門的な相談先がないが、今はどこに相談しているのか。
 - 地域の相談支援センター、発達支援室、病院等が初めの相談先としては想定されるが、その後、専門的な相談については、県の相談機関を利用している
- ・計画の取り組みについて、部会の取り組みとして見ていいのか。
 - 計画についての提案をしてきたので、お見込みの通り
- ・人材をどのように確保・養成・定着していくのか。共同の求人PR及び開催があるのか、法人や事業所を超えての交流については部会の中での話として、その方向で施策を進めていくという意味でいいのか。
 - 交流については現在も継続して開催しているので、今後も継続して言いたい。共同の求人PR及び開催については、現在、協議中
- ・人材確保についての求人、専門性をもった職場訓練についての検討、働く場の提供についても検討、障害者の面接会も開催予定（伊勢市の企業は9社）

上記取組状況等について承認をいただく。

4 その他

会議の結果概要については、事務局にて取りまとめ、会長に一任いただくことで了承を得る。